

Zoomによる  
オンライン開催

\*申込後、接続方法をお知らせします

8/19(月)

10:00~16:40

8/20(火)

13:30~16:30

参加費無料

お申込みはこちら↓



[https://www.ics-com.biz/web\\_entry/nagoya/entries/add/216](https://www.ics-com.biz/web_entry/nagoya/entries/add/216)

# 法整備支援連携企画 サマースクール「アジアの法と社会」2024

今年度のサマースクールのテーマは、「アジア諸国における検察官の役割」です。アジア諸国のうち社会主義法の影響を受けた諸国では、日本とは異なり、検察官が民事・刑事を問わず裁判に関与し、必要に応じて監督審を求めたり、行政機関や企業、さらには市民が法令を遵守しているか否かを監督したりする権限を持っていました。この検察官の強大な権限は、どこからやってきたのでしょうか。そして、どこへ向かっているのでしょうか。

プログラム詳細とお申込みについては、下記 URL をご覧ください。  
<https://cale.law.nagoya-u.ac.jp/event/event-3207>

2024年8月19日(月)

第一部:

講義①「日本の検察官」

山下拓郎(法務省法務総合研究所国際協力部教官・検事)

講義②「フランスの検察官」末道康之(南山大学大学院法務研究科教授)

講義③「社会主義国(旧ソ連)の検察官」竹内大樹(舞鶴工業高等専門学校人文科学部門助教)

質疑応答・総括

第二部:

テーマ:学生セッション「学生たちの目から見た検察官」

名古屋大学日本法教育研究センター学生・修了生等による発表

グループ交流

総括

※ 第二部のグループ交流は、ウズベキスタン・モンゴル・ベトナム・カンボジア・ラオスの現状について知りたい・それらの国々の学生たちと交流したいという方を対象としたセッションです。定員は30人です(先着順。但し、学部生・大学院生・法科大学院生を優先します)。

2024年8月20日(火)

第三部:

講義④「ウズベキスタンの検察官」

サルドル・アブドゥハミドフ(ウズベキスタン共和国弁護士研修生)

講義⑤「モンゴルの検察官」

バトオルシフ・ソドゲレル(モンゴル国立大学法学部助教)

講義⑥「ベトナムの検察官」

グエン・ドック・ヴィエト(ハノイ法科大学講師)

講義⑦「カンボジアの検察官」

イエン・チョリダー(王立法律経済大学非常勤講師)

講義⑧「ラオスの検察官」

ラッティダー・キティヤヴォン(ラオス人民民主共和国弁護士研修生)

質疑応答・総括

主催:名古屋大学大学院法学研究科/法政国際教育協力研究センター(CALE)、日本法教育研究センター・コンソーシアム

共催:公益財団法人国際民商事法センター、法務省法務総合研究所、慶應義塾大学大学院法務研究科

後援:独立行政法人国際協力機構(JICA)(予定)、公益財団法人アジア刑政財団

対象:学部生、大学院生、法科大学院生、社会人等(セッションにより対象が異なります)